

① 広報のほりべつ

町の人口
男 16,675
女 16,545
計 33,220

昭和38年8月1日 第45号

発行所 登別町役場住民係
印刷所 室蘭印刷株式会社

夏を健康に



野犬薬殺実施月間

飼犬はつないでおきましょう
最近、放し飼になつてゐる犬や野犬による人畜の被害が、町内各地に発生し、私達町民をふるえあがらせています。

これは、犬をつないでゐる飼主が少ないためで、「自分の家の犬は人にかみつかない」などと甘く考へて放し飼にしているのが、人にかみついたり、野犬をふやす原因となつております。

町では、この放し飼にされてゐる犬や野犬をなくし、被害の起らぬよう八月を野犬掃とう月間として全町にわたり薬殺しますから、飼犬は、必ずつないでおきましょう。

放し飼にされてゐる犬が薬殺されても、町は一切の責任をもちません。

戦没者等の妻に

特別給付金支給

昭和十二年七月七日から、今年の三月三十一日までの間に、戦死か戦病死された方の妻で、四月一日現在、公務扶助料、特例扶助料、遺族年金、特例遺族年金、遺族給与金のいずれかを受ける権利がありますと、二十万円の特別給付金が支給されます。

支給される特別給付金は、十年間で全額(二十万円)償還される国庫債券で、利子はつきません。

支払(現金引替え)は、毎年四月と十月の二回、最寄りの郵便局で支払われます。

特別給付金の請求は、八月一日から、役場社会係で受付けております。請求の手続や、くわしいことは、社会係へお問い合わせください。

町の機構が変りました

三部六課一室に

現在三万四千余人を数える私達の町も、このたび新産業都市の指定を受けましたので、これからは急激に発展することが約束されました。

戸籍室長 前川敏雄(戸籍係長)
 ○開発部
 産業観光課長 中浜元三郎
 (観光会館支配人)
 建設課長開発部長兼務
 ○総務課
 庶務係長 大西直市(庶務係長)
 防災消防係長 宮本秀雄(管理係)

庁内機構も、これにそって拡充し町民サービスと町行政の向上をはかったものにすべく検討しておりましたが、去る六月二十一日閉会の第三回臨時町議会で、機構改革案が議決されましたので、今までの六課一室制を七月十七日から三部六課一室制に改め、窓口事務は一切、庁舎一階ですませられるようにつぎのように事務改善と、人事の異動を行いました。

企画統計係長 防災消防係長兼務
 理財係長 秋本慧(財政係長)
 用度経理係長 小西勝雄(用度係)
 管財係長 渡辺千二夫(管財係長)
 ○税務課
 賦課係長 伊藤元二郎(賦課係長)
 徴収係長 岡田寛登(税外係長)
 税外係長 中林藤吉(国民年金係)

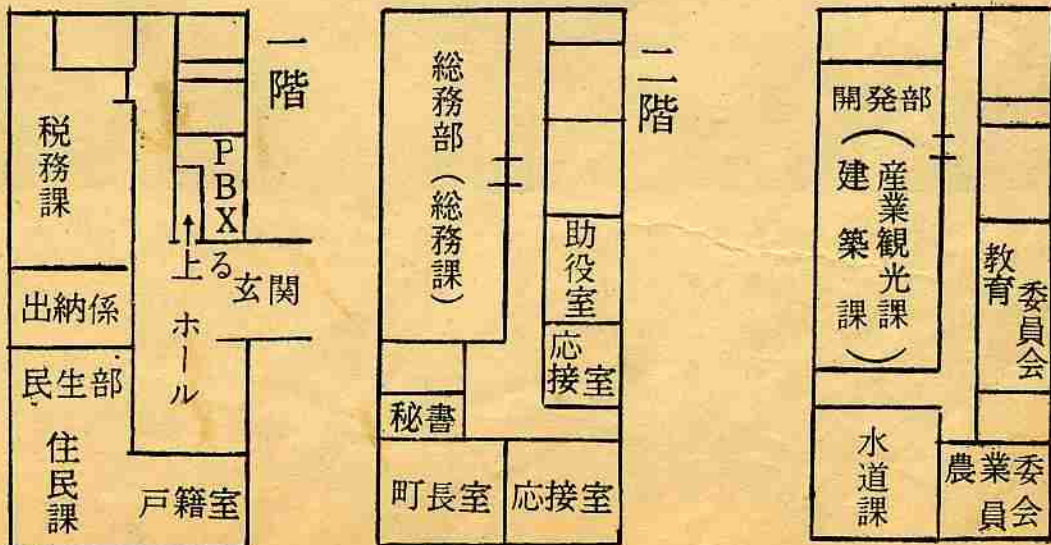
○人事異動
 総務部長 山下文雄(総務課長)
 民生部長 小野寺勇(商工観光課長)
 開発部長 田村仙一郎(土木課長)
 ○総務部
 総務課長 西尾和久(税務課長)
 税務課長 後藤四郎(教育次長)
 ○民生部
 大家保治(社会福祉課長)
 水道課長 星野達也(農林水産課長)

○住民課
 住民係長 住民課長兼務
 社会係長 吉田精一(社会福祉係長)
 保健衛生係長 野村仁司(観光係長)
 ○戸籍室
 戸籍係長 戸籍室長兼務
 ○水道課
 業務係長 中川昇(経理係長)
 工務係長 鈴木繁儀(水道係長)

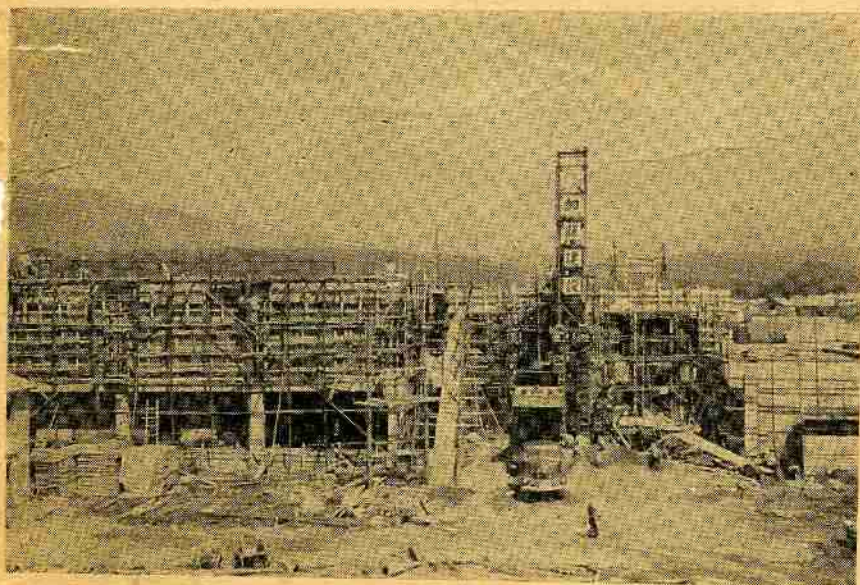
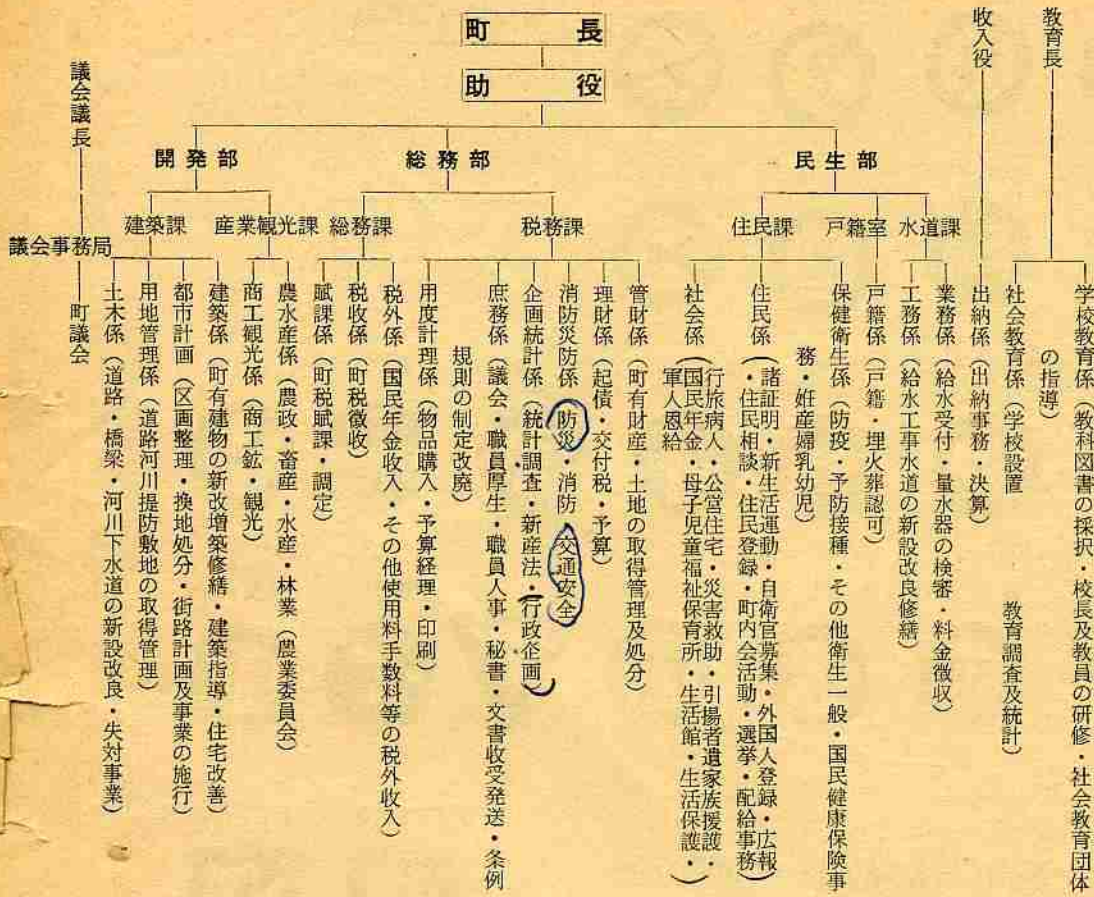
○建設課
 建設課主任技師 山川 幸一
 (土木課主任技師)
 建設課主任技師 田上 善一
 (土木課主任技師)
 土木係長 米川和義(失対係長)
 建築係長 富山永治(建築係長)
 用地管理係長 洞口三郎(土木係長)

都市計画係長 藤田勝美(都市計画係長)
 商工観光係長 倉西力(商工係長)
 農林水産係長 阿曾幸作(水産係長)
 ○課に属しない係
 各支所
 出納係長 片岡義市(出納係長)
 ○温泉支所長 関藤輝雄(温泉支所長)
 登別支所長 阿部道夫(登別支所長)
 鷺別支所長 小野要三郎(鷺別支所長)
 家畜診療所長 高橋三男(畜産係長)
 ○教育委員会
 学校教育係長 川木幸雄(文書統
 計係長)
 社会教育係長 吉田義雄(社会教育係長)
 ○議会
 事務局長 佐藤作太郎(議会事務局長)
 ○農業委員会
 事務局長 進藤七郎(農林係長)
 ○選挙管理委員会
 事務局長 住民課長兼務

役場庁舎案内図



夏休み中、幼児・学童を交通事故から守りま



消防、体育館合同庁舎 完成間近し

去年の十二月から、加藤建設に
 よって工事を進めていた消防と体
 育館の合同庁舎が、今月末に完成
 します。
 この建物は、鉄筋コンクリート造
 りの二階建てで、総坪数は四三四坪
 うち消防庁舎は一四一坪、体育館
 は二九三坪となっております。

(完成を急ぐ合同庁舎)

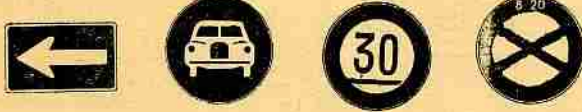
追越し禁止 転回禁止 車両(組合せ) 通行止め
通行止め



新しい道路標識

この道路標識は、昭和38年5月1日から施行されました。なおこれまでの道路標識はあたらしい標識がたつまで、そのまま効力があります。

一方通行 自動車専用 最低速度 駐停車禁止



規制標識

危険物積載 駐車禁止・駐車 指定方行 指定方行外 二輪の自動車以外 車両進入禁止 車両通行止め
車両通行止め 余地駐車時間制限 進行禁止 進行禁止 の自動車通行止め



一時停止 最高速度 最大幅 車両右横断禁止 徐行 警笛鳴らせ 重量制限



歩行者横断禁止 歩行者通行止め



～事故〇%の願いは一つ500万～

1日・15日は交通安全日です

五月一日から交通標識が次のよう
うにかわりました。
新しい標識で、交通道徳を守り
事故のない明るい町をつくりまし
よう。

交通標識をおぼえ事故をなくそう

税率引下げによる軽減額

課税所得金額	改正前の町民税額	改正後の町民税額	軽減額	軽減割合
15万円	3,500円	3,000円	500円	33.3%
30万円	9,000円	7,500円	1,500円	16.7%
50万円	16,920円	14,420円	2,500円	14.8%
70万円	27,000円	22,500円	4,500円	16.7%

課税される所得金額

税率	改正前	改正後
2%	10万円以下の金額	15万円以下の金額
3%	10万円をこえる金額	15万円をこえる金額
4%	20万円をこえる金額	40万円をこえる金額
5%	50万円をこえる金額	70万円をこえる金額
6%	100万円をこえる金額	以下改正なし
	以下略	

課税所得金額が70万円以下の方だけ軽減されています。

みなさんの税負担を軽くし、い
つぎに、引下げになった税率と、
軽減される税額の計算例をあけて
に、今年から町民税の税率を引下
げました。

町民税の税率を引下げる

8月の納税
固定資産税 2期
納期 8月16日～8月31日
納期内に納めましょう

国民健康保険税の一期と二期は暫定額

世帯主の医療給付を五割から七割に引上げる

今年度の国民健康保険税の税額は、去年の所得を基礎に算定されますが、まだ、その算定基準が決定しておりませんので、暫定的に昨年度の国民健康保険税（一期から四期まで）の半額を、一期と二期に分けて課税しました。

今年度の税額が確定するのは、九月上旬ですが、確定したときは、確定税額から暫定税額（一期と二期）を差引いた額を、三期と四期で調整します。

なお、現在の医療給付割合が改正になり、十月一日から世帯主の医療給付のみ五割から七割に引上げ町が負担することになりました。

農業委員の当選者決まる

七月十九日で任期満了となった登別町農業委員会委員の選挙は、七月十五日に行われましたが、当選者はつぎのとおりです。

高橋貞五郎	六三才	現
佐々木徳己	五七才	現
南 輝雄	五一才	現
津村柳二	五四才	現
山下菊次郎	五三才	現
永森末喜	四二才	新
小林 信	五二才	現

撤水車出勤

夏は、車を通るたびに砂ほこりがたまって、家の中がよごれるばかりでなく、衛生的にもよくないので、今月から撤水タンク車で晴天の日に、中央通り、西口駅前通り、十字街、曙町、幌別社宅中央通りの街路に撤水します。

赤痢に御用心

今年も赤痢患者が続出しています。当町でも二十数名の患者がでました。

赤痢は、主として保菌者の糞便から蠅や蚊などが菌を食物や飲料水に運んで伝染させます。

蠅や蚊を撲滅して、いろいろな伝染病をなくし、特に次の事を励行して、この先町から一人の伝染病患者を出さないように協力しましょう。

- 手洗の励行
帰宅後、食前、調理前と用便後は必ず手を洗いましょう。
- 蠅、ネズミの駆除
病原菌を運ぶ蠅の発生を防ぎ、窓には金網などはって出入を防ぎましょう。
- 飲食物の注意
なま物を食べたり、なま水を飲まないように、また暴飲暴食を避けましょう。

公営住宅の建設きまる

今年公営住宅を次のように建設することになり十一月十日竣工の予定で工事が進められております。

別 二種二階建 一〇戸
来馬（西校裏）
一種平家建 一二戸

観光会館入館料を改正

国際観光会館の入館料は、八月一日から、つぎのように値上げしました。

ただし町民のみならず、役場住民係が最寄りの支所から証明書を受けて、会館出札窓口にて、その証明書を出していただくと、旧料金で入館できることになりましたので、入館ご希望の方は、ご遠

登別国際観光会館入館料金表

区 分	改正料金	旧 料 金	
一 般	人生生児	140円	120円
	大 学 学 生	90円	80円
	中 小 学 生	80円	60円
	小 幼	50円	50円
団 体	30人～99人	1割引	同 左
	100人～299人	2割引	
	300人以上	その都度定める	
修学旅行	小学生1人	30円	同 左
	中学生1人	40円	
	高校生1人	60円	
	身体障害者	5割引	

北の一家 工藤恒美



カルルス保養温泉
登別町営 オロフレ荘
国民宿舎 Tカルルス11番
ご家族づれの清遊ご湯治にみなさんのおこしをお待ちしております。

趣なく証明書をご利用ください。

行政相談のお知らせ

- 国や道または公団などに関する問題は、監察局に連絡して、監察局から、その相手方の役所に照会したり、または実情を直接調査して、あつ旋の結果ご希望にそえないときでも、その理由を直接お知らせすることになっております。
- 役所の事務改善を要する問題は監察局から中央に報告して、改善促進資料として活用することになっております。
- ご相談として、お受けできないもの
- 生活保護、児童福祉
- 遺族年金、国民年金、厚生年金引揚者給付金、恩給等
- 国民健康保険、失業保険、労災保険、健康保険等
- 農地問題、開拓営農、農業委員会の業務等
- 学校教育について
- 災害復旧、河川改修、土地改良道路の建設拡幅補修、用地の買収移転の補償等
- 郵便、電報電話、専売公社、国鉄、公庫、公団のことに關する問題
- 役所に申請を行なった許可、認可等の手続に対しての回答や決定がおくれていることなど
- ご相談のお申出はこのようにすぐご相談は文書、口頭いずれでもかまいません。
- 遠慮なく役場住民係か行政相談委員の深瀬泰一氏にお申出ください。
- お受けした問題の解決は、このように処理します。
- お受けしたご相談で、町の仕事に關する問題は、町長に連絡し実情を調査して極力解決に努力し、その結果、ご希望にそえない場合も、その理由をお知らせします。

生活資金や住宅建設資金等をお貸しします

今年から毎年北海道労働金庫と町が資金を出し合て、勤労者の方(労働組合に加入している方)で、生活資金や用地取得または住宅建設資金にお困りの方に融資いたします。御希望の方は、労働金庫室蘭支店にお申込み下さい。

種類	融資額	償還期限	利率
用地取得	30万円迄	5年以内	日歩 3銭3厘
住宅建設	50 "	7 "	
資金	70 "	15 "	
生活資金	月収の80%迄	10ヶ月	日歩 3銭8厘

分譲住宅の建設 決まる

北海道住宅公社で、このほど富浦四番地(国道三六号線のマラソンコース折返し地点の浜側)に來春七十戸の団地を建設し、土地付きの百二十万円から百八十万円で三十年以内の償還で、みなさんに分譲することに決まりました。建られる住宅は、簡易耐火ブロック造で、五十平方メートルから五十八、八平方メートル、敷地の広さは、二百三十平方メートルから三百三十平方メートルとなつております。

自衛官募集

○ 希望の方は、道庁か室蘭市建築課住宅係え九月三十日までに申込んでください。
この分譲住宅についての、くわしいことを知りたい方は、役場建築係えお問合せください。

○ 試験日及び場所
後日、告示します。

○ 応募資格
満十八才から二五才までの男子
学歴は問いません

○ 申込先
自衛隊観別駐屯部隊又は役場住民係

○ 申込受付期間
一月一日から十二月三十一日まで
(常時)

児童生徒の

夏休み心得

楽しい夏休みに入り海や山などに行くことも多くなると思いますが次のことをまもりましょう。

- ▲ キャンプ
- 学校長の許可を受け教師の引率で行なうこと。
- ▲ 水泳
- 一人で泳がないで二、三人以上で泳ぐこと
- 危険な場所には絶対行かないこと

警察官募集

○ 受験資格
一、高等学校卒業程度の学力を必要とします
二、昭和十一年四月二日までに生まれた男子

○ 受付場所
各警察署、派出所、駐在所

○ 受付期間
八月二十六日から九月二十五日まで